

# 2021年度 名古屋市委託事業 要約筆記者養成講習会

“筆記”による聴覚障害者の意思疎通支援

## 要約筆記とは？

聴こえない人、聴こえにくい人（聴覚障害者）のコミュニケーション方法というと、一般的には「手話」と思われる方がほとんどです。しかし、身体障害者手帳を持っている聴覚障害者のうち、手話を使いこなせるのは約20%とされています。「手話を使わない（手話が分からない）」聴覚障害者のコミュニケーション方法のひとつが要約筆記です。それは、話の内容（音声）の意図をつかみ要約技術を使い、その場で文字により通訳するのが「要約筆記」です。要約筆記には手書きとパソコン入力で行う方法があります。必要に応じて、スクリーンで会場全体に映し出したり、個人の利用者の隣で行います。

要約筆記の依頼は年々増加しており、今後も利用は増えると予想されますが、人材不足が課題となっています。要約筆記者として必要な知識と技術を学びませんか。



全体投影：不特定多数の聴覚障害者を対象にスクリーンをみってもらう方法。（手書きの方法もあります）



ノートテイク：特定の聴覚障害者を対象にPC画面をみってもらう方法。（手書きの方法もあります）

要約筆記者の派遣場所の例：  
・地域で開催される市民向け講演会やイベント、個人の病院受診や区役所での手続きなど幅広い分野で派遣されています。

「聴こえない・聴こえにくい人には手話がわからない人のほうが多い。」と講義で習ったとき衝撃だった。わたしも手話でしか聴覚障害者とコミュニケーションは取れないと思っていたから。講習会を修了し先輩たちに少しでも追いつけるように頑張っています。「わたしなんて・・・」とは思わずに、名古屋市認定要約筆記者を目指して勉強しませんか？（受講修了者の声）



# 開催要項

期 間：2021年4月13日（火）～2022年2月8日（火）

※ 毎週火曜日 全43回予定（内2回程度、土・日・祝日開催で昼間の時間帯）

※ 当講習会修了後、名古屋市要約筆記者認定試験に合格された方は、認定要約筆記者として名古屋市に登録し、派遣活動をすることができます。

※ 年末年始やお盆などは除く

時 間：13:30～15:30

会 場：名身連福祉センター（中村区中村町7丁目84番地の1）

定 員：パソコンコース 10名

対 象：市内在住、在勤、在学の20歳以上の方

ノートパソコン（Windows8以上、USBポート有または外付けポート）を持参可能であること、タッチタイピングができることが条件。

費 用：パソコンコース／15,220円

内訳）受講料 9,000円、テキスト上下3,670円、

初めて使うIPtalk-1-2,550円

申込み方法：下記の「問い合わせ・申込み先」にご連絡ください。

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を制限することからパソコンコースのみの開催となっております。ご了承ください。

また、平日の昼間にパソコン要約筆記派遣に稼働していただける人を増やしたいため昼間の開催となっております。

受講希望者は必ず下記の事前説明会にご出席ください

日 時：①2021年3月13日（土）10:00～12:00 } ①と②どちらかの日にちを  
②2021年3月16日（火）13:30～15:30 } お選びください。

場 所：各自ご自宅 ※オンライン（ZOOM）での開催（変更になる場合があります。）

内 容：事前説明1時間、音声聞き取りによるタイピング確認1時間程度 ※要約筆記の能力は問いません。

持ち物：筆記用具、ノートパソコン

※詳細は受講申込者へ案内をお送りします。ご不明な点はお問い合わせください。

申込みは2021年2月28日（日）17時まで

お電話でお申込みください。

問い合わせ・申込み先

社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会

名身連聴覚言語障害者情報文化センター

〒453-0053 名古屋市中村区中村町7丁目84番の1（名身連福祉センター内）

TEL：（052）413-5885 FAX：（052）413-5853

※番号のお掛け間違いにご注意ください。

E-mail：chogen@meishinren.or.jp HP：http://www.meishinren.or.jp